

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
令和元年度第1回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会
- 2 開催日時 令和2年1月31日（金）午後2時00分から午後3時12分
- 3 開催場所 近代文学館 2階視聴覚会議室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
塩野悦子委員長、青木英治副委員長、大平敏雄、千葉千代、多田より子、伊藤努
 - (2) 事務局
子ども家庭課 課長 櫻井清禎、参事 今野正祐、課長補佐 齋藤眞
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別

議事（1）第2期美里町子ども・子育て支援事業計画（案）について

会議 公開
- 6 非公開の理由
—
- 7 傍聴人の人数
0人
- 8 会議の資料
・第2期美里町子ども・子育て支援事業計画（案）
- 9 会議の概要
 - (1) 第2期美里町子ども・子育て支援事業計画（案）について
資料に基づき事務局が説明を行った。

櫻井課長 只今から、令和元年度美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催いたします。本日は新委員での第1回目の会議でありますので、次第第4、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会正副委員長選出まで私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。開会にあたりまして須田副町長から皆様にごあいさつを申し上げます。

須田副町長 （あいさつ省略）

櫻井課長 続きまして、第1回の委員会でございますので委員の皆様をご紹介させていただきます。

（委員及び事務局紹介省略）

それでは、本日は委員8人中現在5名ですけれども、6名の委員の出席をいただいておりますので、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第2項におきまして、委員会の会議は委員の半数以上の出席が必要ですが、本日は定足数を満たしていることをご報告いたします。会議次第4の正副委員長の選出であります。美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第3条第1項の規定に基づき、本委員会は正副委員長を置くこととしており、委員の互選により定めることとなっております。委員長の選出につきまして互選とありますので、選任の方法から本来確認すべきところがございますが、よろしければ委員の皆様から自薦、他薦またはご意見ございましたらお願いいたします。

事務局から推薦させていただいてよろしいでしょうか。

各委員 よろしくお願ひします。

櫻井課長 それでは、委員長には宮城大学看護学群大学院看護学研究科教授の塩野悦子委員、副委員長には青木英治委員のお二方をお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

各委員 お願いします。

櫻井課長 それでは、ご承認いただきましたので、委員長には塩野委員、副委員長には青木委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、ここで塩野委員長へ諮問を行います。副町長から諮問いたします。

須田副町長 諮問書。美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会委員長、塩野悦子様。子ども・子育て支援事業計画策定について、策定に関する調査及び審議を求めます。第2期美里町子ども・子育て支援事業計画の策定

- について審議を求めます。令和2年1月31日美里町長相澤清一。よろしくお願ひします。
- 櫻井課長 それでは、只今選出されました塩野委員長からごあいさつを頂戴いたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
- 塩野委員長 （あいさつ省略）
- 櫻井課長 ここで大変恐縮ではございますが、副町長は公務のため、これをもちまして退席させていただきます。
- それではここで会議の運営について、次第にはありませんが当委員会の運営について委員の皆様にお諮りさせていただきたいと思ひますが、委員長よろしいでしょうか。
- 塩野委員長 よろしいです。
- 櫻井課長 美里町付属機関等の会議の公開に関する規則第15条会議録の作成には、会議録を作成し、当該会議に出席した2人以上の付属機関等の委員の署名を得なければならないとございます。議事録署名委員には青木副委員長と多田委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。議事録の公開についてであります。会議の議事録及び資料は後日、町のホームページに公表させていただくことをご了承願ひます。
- それでは美里町子ども・子育て支援事業計画策定委員会第4条第1項の規定により委員長が議長となるとございますので、塩野委員長、議事の進行をお願ひいたします。
- 塩野委員長 はい。それでは美里町長から、第2期美里町子ども・子育て支援事業計画策定についての諮問がありましたので、事務局からご説明をいただいた後に委員の皆様からご意見をいただきながら審議をしていきたいと思ひます。それでは議事の1番、第2期美里町子ども・子育て支援事業計画（案）について事務局のほうから内容をご説明いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。
- 齋藤補佐 ※別資料に基づき説明
- 塩野委員長 ご丁寧な説明ありがとうございました。それでは只今の説明につきまして、委員の皆様からご質問ご意見等ございましたらお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。
- 青木副委員長 質問よろしいですか。39ページの（1）放課後児童クラブの受け入れ枠の拡大というところの下から2行目の「これまで困難とされてきた小学校における空き教室の活用について再度検討していきます。」というのがあるんですけども、ずっと放課後子ども教室の検討というのはこの

会議の中でも度々話は出ていたと思うんですけど、教室を使用する困難とされてきた理由というのはどういったところにあるのか、ちょっともう一度、もしかしたら前言われたかもしれないんですけど、教えていただければと思ひまして。

今野参事

それでは私からそのご質問にお答えいたします。小学校における空き教室の活用というのは、確かに今青木委員さんがおっしゃる通り、以前から議論の対象にはなってきました。ただ過去の検証状況を見ますと、学校というのは当然子どもの数は減っているわけなのでそれに応じて教室が空くんじゃないかという考え方は素直に出てくるところですが、実情現在の学校の教室の使い方としては、これまで普通教室として使っていた場所を少人数教室とか、あるいは多目的教室的な一般の教育スタイルとはまた別に、ちょっと手のかかる子どもをそこに集めて個別指導をしたりという教室で利用している実態があるようでございます。空き教室があるでしょうからどこか、という投げかけはこの間も何回かしている様子はありませんでしたが、やはり学校の現在の用途としては、そういう使用形態もあるので空き教室は無いというようなご回答を得ているという内容であったようでございます。ただ今回の計画にも盛り込みましたが、その後も時間はある程度経過しておりますので、現状がまたどうなのかと。それで現在放課後児童クラブ、後段でもありましたが子ども教室、そういう部分の一体運営を小学校の教室を使って行うことというのが、文部科学省、あるいは厚生労働省の方でも推奨してまいりましたので、若干その辺の考え方も変わってきたかと思ひますので、今後もう一度空き教室の部分に関しては、検証協議をしたいということにさせていただいております。以上でございます。

青木副委員長

そうすると、その通常授業で使っている教室も放課後お借りして、といったところまで踏み込むというか、空き教室って多分不動堂小学校とかだと無いんですよね。児童数が多いので。結局全部3クラスとかだったりしますから。放課後だけ借りるとかっていうこととか、例えばそのプレイホールを使ったりとか、そういう感じになっちゃうんですか。

今野参事

日中使っている教室は備品とか、お子様方全部学用品を持ち帰るわけではないので、その教室の使用は不可能だと思います。ですから今言いました通り、プレイルームとか他の特別教室。特別教室もきちんとその用途が定まっていて備品なんかがありますのでなかなか難しいかなと。

青木副委員長

体育館とか校庭とかそういうところの活用になってくるのかなと。

今野参事

体育館でしたら、7時以降ですといろいろスポ少への貸し出しなんかあるので、じゃあその間の時間はどうなのという考え方もありますが、何

分にも体育館というのは広いので、なかなかそこでの寒暖の確保も難しいかと思いますが、今ご指摘いただいた部分も含めて、空き教室に拘らず他に活用できるスペースが無いかという少し広い目で今後その部分についての検証を行っていきたいと考えております。

青木副委員長
塩野委員長
多田委員

分かりました。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。何でも結構です。感想でもいいですし。

私もずっと南郷で預かり保育をやっていて、いろいろこの参考を見ていて素晴らしい計画だなと思いつつも、この辺はやっばりまだまだ問題あるんじゃないかなと感じながら聞かせていただいたんですけれども、この預かりの、子どもの人数が減っているわりには預かりのニーズというのは年々増えているというのが現実だと思うんです。それに関して保育者の数が、南郷にいる時もだいたい50名から60名いたんですけれども、それで保育人数が4名くらいの人数だったんですよ。それで私が辞めた後はその4人がみんな非常勤だったんですよ。それで昨年、私が辞めてから2年程前から職員を1人置くようになったんですけれども、私がいた時にだいたい50名から60名の間にグレーゾーンの子どもの3人くらいいて、それで子どもを見るだけで精一杯というか、怪我させないようにとか、そういうことだけでも精一杯で手一杯というふうなことがあったのと。それからその子どもの預かることに関してですけれども、月曜日から土曜日まで来る子どもが、毎日来る子どもがいたっていうふうなことで、親が休みの時は極力子どもと一緒にいる時間を作ってくれということも4月のオリエンテーションで何回もお願いしているんですけれども、実際にはなかなかそういうことが難しいとか、それで子どもも朝7時から夜の7時頃までいるっていうふうな子どもが何人かいて、保育士として子どもを預かるのはいいんですけれども、やっぱり子どもの心理のことを考えると、子どもを見ると同時に親に対しての働きかけとか教育とか、そういうことも必要じゃないのかなというふうに思いますし、それから広報とか見えて、毎月のように保育士募集とか何とかっていうふうなのが出ていますけれども、実際にはその保育士が足りないというのは分かるんですけれども、その代わりに保育士が足りないから一般の人を保育現場に入れているというのが現状なんですけれども、そういう時に一般の人が入って手伝ってくださっているのは感謝ですけれども、その保育現場に対してどれだけそういう人たちが携わることができるのか、その辺がなかなか難しいということと、さっき出た障害を持つ子ども、グレーゾーンの子どもの対しての保育者、保育士の人数をもっと増やしてほしいということが

もの凄くあったものですから、その辺での幼稚園保育園の預かりに対しての働きかけというのはどうなっているのかというのを教えてほしいと思うんですね。それからこのグラフに出ていたようにパートが多いんですけれども、パートというのは短時間ということなんです、実際にはこの保育園に預けると、8時間で、パートだからって早く迎えに来るとかそういうことも無かったし、いろんな意味での小さいところでの問題点というか、それから現場での保育士への聞き取りというか、そういうものがもっとあっていいのかなど。ほとんどは非常勤が保育現場に出ているのが実態ですから、その辺での課題というのもまた教えていただければと思いました。

塩野委員長

いろんな課題があったんですけれども、まずはグレイゾーンの対策のほうはどんな風にお考えかということで。

今野参事

多田委員さんにつきましては、そちらの預かり保育なんかも現場のほう実際携わっていたということがあってのご発言かと思います。今委員長からまずグレイゾーンの取り扱いについてということでございました。近年、グレイゾーンというところの範疇ですけども、現在障害児保育というのも町の保育所の中では行っていますし、幼稚園でもそういうお子様をお預かりしているケースはあるかと思います。はっきり障害児保育という定義としては、我々としては例えば身体障害者手帳を保持しているとか、あるいは療育手帳、これは知的障害者になりますが、そういう手帳をお持ちだということにつきましては、はっきり手帳保持ということで明示できるところはあります。ただ近年いわゆる手帳を保持せず、ADHDといった病気とかその他にもいろいろ適応障害とか、それから多動障害とかそういうお子様が出てきている状況があります。確かにそのグレイゾーンの部分のどこまでを、加配といいます、通常の人件数プラスアルファで保育士をつけるという措置もありますけども、我々もできるだけ現場の話は聞きつつ、やはりなかなか集団での保育が困難という判断を要した場合はそういう職員をつけるということをしております。ただ、なかなかグレイゾーンの部分の範疇がどこまでなのかというところが分かりにくいですので、その子の現在の状況、そして保育の状況なんかも総合的に勘案して、加配が必要かどうかというところは判断させていただいているところでございます。ただその保育士さんの近年の状況というお話もありました。それで先ほどは、その50から60人のお子様につきまして保育士4人くらいでというお話もございましたけども、皆様お耳にしていると思いますが、これは保育現場だけではない今、人材不足というのが日本全国押し寄せている状況がございま

す。これは保育現場のみならず介護現場とか、あるいは他の一般事務職なんかについても現在かなりの人材不足ということになっています。先ほど、町の保育現場のお話かと思いますが、非常勤職員がかなり多いと。これは現実でございます。幼稚園も保育園ほどではないと思いますが、非常勤職員の方へのご苦勞、かなり人数をかけてやっていただいているところが現実かと思いますが。ただ職員募集にあたっては近年、昨年一昨年ですが、実際募集をかけてもなかなか来ないということがございました。今日は伊藤委員さんもいらっしゃいますけども、その人材確保の部分については保育現場でいかに大変かというのはお分かりだと思いますけれども、現に公立についても同じことが言えます。国としてはそういう保育事業に携わる人を確保するというで、いわゆる潜在的保育士の掘り起し、つまり1回勤めていたんだけど、結婚をして辞めたあと保育士として戻らない方々の掘り起しとか、あるいは保育士免許を持っているけど現場が大変なので事務職になってしまったという方も実際いらっしゃいます。そういうことから、保育士さんの給与、そういう部分を国としては上げていこうという施策もとっています。ただなかなかそこが他の業種と比較してなかなか保育現場の方が追い付いていないというところはあるかと思いますが。確かに多田委員さんおっしゃる通り、現場の保育士さんにかかる負担というのは一般の保育、そしてグレーゾーン含めて、そして非常勤職員、正規職員の方にかかる部分はかなりあるのが現状ではないかと思いますが。これは国の施策にも相まって、町としても非常勤職員の方の待遇改善、これは令和2年から行っていく予定でもありますので、その辺のところご理解いただきたく存じます。あと最後にですが、休みの時は子どもさんと一緒に保護者さんはいてくださいねという想いは我々としてはあります。ただそういうお父さんお母さんに関して、さすがに我々が、お願いはできるのですが、なかなか「こうしなきゃだめじゃない」というところまでは言及できないのが正直なところでございます。ましてや、こちらの計画の一言にもありましたが、幼児教育・保育の一元化に際してはやはり今後は保育にかける要件のみならず、利用したい方が将来はいつでも利用できる幼稚園、それから保育所になる可能性も出てきます。そうした場合、本来子どもともう少し接する時間があればいいのにと思いつつも全部施設に任せきりになるということも危惧されるものですから、そういうことにつきましては委員さんご指摘の通り、なかなか面と向かってこうしなさいという言い方はできないかと思いますが、いろいろな場面をお願いという形になるかもしれませんが、町としてもその辺のところはお話してい

塩野委員長
多田委員
塩野委員長

きたいと考えるので、ご理解よろしく申し上げます。

よろしかったでしょうか。

ありがとうございます。

他の地域でも、地域ぐるみで子育てをといるところがかなり今後は重点化していったりするので、子どもたちの居場所も、高齢者の方も来るようなところお子さんも来るようなところ、世代の交流みたいなことも含めて地域ぐるみでというような動きが結構都心部の方から発信されていて、いろいろと地域によっての視野になってはくるんですけど、そちらの方も今随分重点化されてきているのかななんて思いますね。お子さんがのびのびと、お父さんお母さん忙しいから仕方なく来ているというような気持ちじゃなく、みんなで見てもらっているというそういう、みんなで共有していかなきゃいけないんだろうなというふうには思っています。ついつい、このお母さん休みなのに預けている、なんてこちらとしては思いがちかもしれないですけども、やっぱりいろんな人たちが子どもを守るという体制が大事になってくる時代なんだろうなというふうには思います。

その他、ご意見いかがでしょうか。

千葉委員

すみません、45ページなんですけども、「安心して子どもを生み育てるために」というところで、いろんなところで気軽に相談できる窓口とか、こういう窓口を整えていくと書いてあるんですけども、1番子育て相談・情報提供の充実というところで「子ども家庭総合支援拠点の整備を行うとともに」って書いていますよね。実は私、18年ほど仙台市のほうで子育ての相談の仕事をしてきました。相談窓口をやってきた関係で、その中でいろんな保育所だったり子育て支援センターだったり専門の方たちがいらっしゃるんですけども、実際にそういう方たちに相談すると、本当に解決することが多いようです。電話での相談は、お母さんたちの本音を聞く機会が多いんですね。だからそれだけで相談していく、直接顔を合わせる相談も大事なんだろうけども、こちらでも電話での相談もやるんだろうなと思うんですけども、子育て中の親の声を聴くことが大切なのかなと思いました。現実、経験をしてそういう話を聞いてくると、学校で言えば直接学校の担任の先生にお話しして相談した方がいいですよと言うんですけど、もう担任の先生は頭からだめで、教育委員会だったりすぐそういうところに相談しましたということ結構聞くんですね。だから段階を踏んで相談していくといいですよと言うと、初めて気が付いたように「そうなんですか」みたいなこともあったりしたので、そういうことも言ってあげられるというか、そういうこともす

ごく大事なかなと経験としてちょっと感じたので、こういう相談もいろんなところでしやすい環境を整えていくことが大事なかなと感じています。それから52ページの「地域ぐるみの子育てを推進するために」というところで、委員長からも話ありましたけれども、地域の中での子育てというのが今すごく難しい感じがするんです。これから具体的に、地域のリーダーという人たちがいるとすごくその辺でいろんな意味で働きかけができるのかもしれないんですけども、今どちらかというと若いお母さんが家にいるという人たちが少なくなっているもので、そういう面でちゃんと子どもたちをとということが難しいのかなという感じはしております。それでここで聞きたいのは一番上のほうにあります、「町内に子育てに関するサークルは1団体あります」とありますけど、これはどういうところなのかちょっと教えてほしいです。それから下から2行目のところに「ファミリーサポートセンターの設置」ということを付け加えましたということだったんですけども、これは具体的にどのようなことを考えてらっしゃるのか教えていただきたいなと思います。

今野参事

それではまず先ほど電話相談の話ありましたよね。我々としてもいいご意見いただいたかと思います。今後拠点整備をする上でやはり人を備えてということは当然のことながら、やはり手法として電話についても取り入れて考えていきたいと考えます。ありがとうございました。それで、後段のまずサークルの1団体は補佐から。

齋藤補佐

子育てに関するサークルですが、「ぶっくしえるふ」。平仮名になります。美里町の育児サークルということで開いているようです。概要といたしましては読み聞かせや手遊びを中心に親子の触れ合い時間を楽しんでいますと。0歳から1歳以降向けの触れ合い遊びなど、いろんな月齢の赤ちゃんと一緒に楽しい時間を過ごしたいと思っているということで、ママたちのおしゃべりの場としてもしているようです。

千葉委員

何人くらいいらっしゃるんでしょうか。

齋藤補佐

私たちがホームページの方で見させていただいておりますので、人数的には把握しておりません。

千葉委員

分かりました。場所はどこなんですか。

齋藤補佐

場所はホームページ上におきましては、青生コミュニティセンターという形にはなっておりますが、町内の各コミュニティセンターで活動はしているようです。

今野参事

あと、後段のファミリーサポートセンターの件については私から説明させていただきます。このファミリーサポートってどういうことなのです

かというご質問ですけれども、先ほどもちょっと話題には出しましたが、なかなかこの頃は社会とか近所との疎遠化が進んでいます。例えば小さい赤ちゃんだった場合、昔であれば、お隣、ご近所にちょっと買い物行ってくるからうちの赤ん坊ちょっと見ていてというのはよくありましたよね。そういう小さい預かり的事业、これをマッチングさせる事業なんです。つまり、利用者としてはちょっと預かってもらいたいニーズがある。もう一つはそういう困っている方々を助けてもいいよという方々がいる場合、今言ったようにちょっと2時間だけ赤ちゃん預かってほしいんだけどわざわざ保育所行くことないよね。でもご近所にそういう人いないしというときに、「こういうニーズがあるんだけど」「じゃあ、そういうの私で2時間くらい預かっていいよ」これをマッチングさせていく事業なんです。ファミリーサポート事業というのが。

千葉委員
今野参事

需要と供給の。

そうです。実は県内でも数多くの市町村が実施し始めています。ただ、美里町にそのニーズがどれだけあるかというはちょっと計り知れないところはございますけれども、美里町に転入してくる都市部のお客様からは美里町にファミリーサポート事業はないのかというお問い合わせも何件か寄せられているところもあるので、ニーズがどれくらいあるかというのはこれから模索しなければなりません、今言いましたとおり、近所との疎遠化、昔であればお隣に頼めることが頼めなくなったと、それをマッチングさせるような事業を今社会で求められているところがあるということであれば、何とか美里町でもやっていきたいということでこちらに記載させていただいたところでございます。

多田委員

私も都市部にいてこのファミリーサポートを実際にやっていたんですけども、今預かりの子どもたち、働くお母さんたちがたくさんいて、前の日に38度39度熱出して、そしてお母さんにお電話してお迎えに来てもらうんですけども、次の日の朝にはいつものようにいらっしやるんですよね。それで、だけどもやっぱりお薬で熱を下げていますから、お昼頃になるとまた出たりするものですから、もし本当にこういうファミリーサポートとかいうようなことができれば、1時間2時間預かってもらえるとかにすると、子どもたちも少しゆっくりできるのかななんて、働くお母さんたちの応援にもなるのかなと。私もファミリーサポートの設置はぜひやっていただきたいなと考えております。

今野参事
塩野委員長

ありがとうございます。

その他ぜひ一言ということ、ございますでしょうか。

働くお母さんもこれからどんどん増えてきますので、新たな形をつくっ

ていかなきゃいけない。あとは少子化ではあるけども地域によってかなり過多、不動堂のほうが過多なので、放課後児童という問題は今後大きな問題になると思いますし、保育士問題はずっと続いておりますし、でもそういうものを抱えつつも町がそういうところに少しでも力を入れているという姿勢を見せるだけでも、町民の皆様も安心なさっていくんじゃないかなと思いますので、ファミリーサポートセンターの設置を一步踏み出すというのは非常に朗報だなと思います。もう決まった形はありますので、まずは決まった形にはめていくっていう段階ですよ。それはすごく大事なことだなと思いますので、ぜひ進めていただきたいなと思いました。

それでは本日の協議の議題はこれでお終いにさせていただきたいと思っております。事務局からその他連絡ありましたらお願いいたします。

齋藤補佐

それでは事務局からご連絡差し上げます。今後のスケジュールになりますが、お手元の資料で資料2という用紙をつけさせていただきました。こちらのスケジュールといたしましては、本日1月になりまして、こちら会議の日取りになっております。本日ご意見をいただきました内容にこの新事業の計画案について修正を行い、2月にパブリックコメントを実施する予定でございます。2月13日から3月13日のパブリックコメントという形で実施させていただきたいと思っております。町民の皆様からご意見をいただきまして、そのご意見に基づきまして計画案を策定していきます。それに合わせまして答申という形で最終になるわけなんですけども、こちらの方の本日の諮問に対する答申につきましては次回の会議までにこちらの答申の案を作ってまいりまして、それをもちましてこの策定計画が完成するという内容で進めさせていただきたいと思っております。次回の会議につきましては令和2年の3月の23日の週で調整をしていきたいと思っております。後日、ご連絡をさせていただいて日程の調整をしてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。もう一つですけども、3月にその答申を終えまして、確定という形になりますが、その後、最初に副町長のあいさつにもありましたが、計画につきまして1年かけて幼稚園部分について協議をしていくというお話がありましたので、こちらにつきまして当初10月から会議をとって思っておりましたが、前倒しをしまして、本来であれば3回という会議日程ではございましたが、もしかすると4回5回と会を重ねる可能性がございますので、ご了承いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

櫻井課長

それでは、その他委員の皆様から何かございましたらお願いしたいと思

いますが、ございませんでしょうか。それでは塩野委員長様、進行大変
ありがとうございました。以上をもちまして、美里町子ども・子育て支
援事業計画策定等委員会を終了させていただきたいと思います。本日は
どうもありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会議録署名委員

委員 _____

委員 _____